

株 主 各 位

京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地

京セラ株式会社

代表取締役社長 谷 本 秀 夫

第68期 定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第68期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
- 第68期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第68期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
上記1. 及び2. の内容を報告しました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

原案どおり承認可決され、期末配当金は1株につき90円と決定しました。

第2号議案 定款一部変更の件

原案どおり承認可決され、以下の3点について当社定款を変更しました。

- 事業領域の拡大及び多様化に対応するため、事業目的に「医薬品の製造、販売ならびに研究」及び「発電装置、蓄電装置その他のエネルギー関連機器およびその部分品の製造、販売ならびに研究」を追加しました。
- 感染症の拡大、天災地変の発生等により、場所の定めのある株主総会を開催することが、株主の皆様の利益にも照らして適切でないことと取締役会が決定したときには、場所の定めのない株主総会を開催することができるようにするため、条文を新設しました。
- 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、所要の変更を行いました。

第3号議案 監査役1名選任の件

原案どおり承認可決され、監査役に西村 裕司氏が新たに選任され、就任しました。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

原案どおり承認可決され、補欠監査役に木田 稔氏が選任されました。

以 上